

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和5年11月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積(平方メートル)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	北海道芦別市幌内3005り・い2・ロ・イ林小班	山林	419.22㎡	令和5年11月6日	—	自 令和5年11月6日 至 令和10年3月31日	空知総合振興局	7000020010006	河川護岸用地	—	—	—	無償貸付
2	北海道夕張市真谷地 旧2228林班	山林	電柱1本、支柱1本	令和5年11月1日	令和5年(6ヶ月未満)2,370円	自 令和5年12月15日 至 令和8年3月31日	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電気通信線路	—	—	—	有償貸付
3													
4													
5													

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合
- 用途地域名については次のとおり省略しています。
 

第一種低層住居専用地域	第一種住宅地域	商業地域	用途地域の指定がないもの
第二種低層住居専用地域	第二種住宅地域	準工業地域	
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	工業地域	
第二種中高層住居専用地域	近隣商業地域	工業専用地域	